

報告書制度における評価制度について

地球温暖化対策の取組実績が優良な事業者を

評価・公表する仕組みを導入（2020年4月開始）

（1）CO2削減状況に係る評価

事業者の取組意欲を喚起するため、CO2削減率等が一定水準以上を達成した事業者を「優良事業者」として評価し、公表

（2）再生可能エネルギー利用状況に係る評価

再生可能エネルギーの利用拡大に向け、需要側の取組促進を図るため、新たに「再生可能エネルギーの利用状況」を報告し、評価する制度を設ける。

（1）で一定以上の評価を得た事業者を対象に、再生可能エネルギーの利用状況を評価し、公表

報告書制度における評価制度について

(1) CO2削減状況に係る評価

直近5か年度における

平均CO2削減率※及び平均原単位改善率※で評価

※平均CO2削減率 . . . 年度ごとのCO2削減率の平均値

※平均原単位改善率 . . . 年度ごとの原単位（延床面積1㎡あたりのCO2排出量）改善率の平均値

【評価指標】

取組実績		評価
平均CO2削減率	平均原単位改善率	
1.3%以上	2.6%以上	極めて優良な事業者 (<u>SSランク</u>)
1.3%以上	1.3%以上 2.6%未満	特に優良な事業者 (<u>Sランク</u>)
1.3%未満	1.3%以上	優良な事業者



報告書制度における評価制度について

(2) 再生可能エネルギー利用状況に係る評価

再エネ利用事業所率※で評価

(CO2削減状況に係る評価で一定以上の評価を獲得した事業者が評価対象)

※再エネ利用事業所率・・・

対象事業所全体に占める

再エネを利用している事業所の割合

- ①再エネ発電設備の設置
- ②再エネ電気の受入
- ③証書による環境価値の利用

【評価指標】

再生可能エネルギー 利用事業所率	評価
30%以上	再生可能エネルギーの利用実績が 優良な事業者 (★)

